

◆日本共産党の見解を紹介します。

http://toride.jcpweb.net

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

明るい取手

2012年6月10日(日)

発行:日本共産党取手市委員会

取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

- 高木晶市委員長/TEL:74-2004
- 加増みつ子市議/TEL:74-8154
- 遠山ちえ子市議/TEL:83-8290
- 鈴木きよし市議/TEL:74-8160
- 関戸 勇市議/TEL:78-0500

緊迫…民主・自民・公明が「増税談合」を鮮明に

消費税増税が、国民の暮らしも国の経済も破壊する 原発再稼働が、暮らしも安全も危うくする

取手市議会では、「消費税増税反対・TPP交渉参加反対、東海第2原発の再稼働許さず廃炉に」の意見書を可決しています。

草の根から 反対の世論と運動で 暴挙をストップ!

野田佳彦首相が、内閣を改造し、消費税増税法案の成立をめざして、自民党・公明党に「修正」協議をよびかけ、両党は協議に入ることを決めました。「増税談合」で今国会中に成立させようとするものです。

大飯原発についても地元の福井県やおおい町に同意を押し付け、野田首相が「私の責任」で再稼働を決めると繰り返し、再稼働問題に結論を下そうという動きも強まっています。環太平洋連携協定(TPP)参加問題や沖縄でのオスプレイ配備と新基地建設問題などを含め、情勢は緊迫しています。

消費税増税が、国民の暮らしも国の経済も破壊すること、原発再稼働が暮らしも安全も

危うくすることが、日本共産党の国会での追及や、国民的な議論のなかで明らかにされてきました。

世論調査でも、消費税増税「ノー」原発再稼働「ノー」が圧倒的です。にもかかわらず野田政権が暴走するのは、「アメリカいいなり」「財界中心」の「二つの害悪」に縛られ抜け出せないからです。暴走をあおる大手マスメディアの責任も重大です。

日本共産党は、無駄づかいの一掃と大企業・大金持ち優遇の税制を適正なものに改革することによって、消費税を増税しなくても社会保障の拡充も財政再建も可能になる展望をし

めし、対話や共同を広げてきました。原発問題でも「原発ゼロ」の決断こそ再生可能エネルギーを中心にした安全で持続的なエネルギー政策に転換できることを明らかにしてきました。

日本共産党は、野田政権の暴走をくいとめるため、共同をさらに広げるとともに、国会・地方議員を先頭に、国会内外で対話と共同をつよめ、全力をつくします。

日本共産党が提言

社会保障の充実、財政危機の打開 消費税にたよらない道がある

日ごろから献身的に地域の問題などに取り組んでいる 市政協力員、民生委員について紹介

5月15日付けの市広報「とりで」で、平成24年度の市政協力員が紹介されました。「市政協力員って何、どうやって選ぶの、報酬はあるの、民生委員とは違うの」など市民から疑問の声が多数寄せられています。概要について紹介します。

■市政協力員とは

市がそれぞれ定めたもので、設置に法的根拠は特にはない。

自治体によっては、市政協力員制度を廃止しているところもある。

■**どうやって選ばれる**／地域住民からの推薦で、市長が委嘱します。取手市は現在82名で、その多くは町内会・自治会の役員が兼ねている。

■**報酬は**／区域の世帯数に応じ決められ、年25万円～29万円。

他に各地区世帯数に応じて、地区に補助金が交付されている。

■**役割は**／市民生活の利便と市政運営の円滑化を図るため、各地域で抱えている課題・問題・要望等について、十分な話し合いを行い、地域のコーディネーター的役割を担う。

■**具体的な仕事は**／市の連絡事項の周知伝達、市の政策情報紙「ひこばえ」の全戸配布。地域の課題・問題点を把握し、解決に努める等。他に、赤十字、福祉協議会、市民憲章推進、公民館運営協力等の仕事も兼任する。

■民生委員とは

国の法律「民生委員法」に基づき設置されたもの。「児童福祉法」に基づく児童委員も兼ねている。

■**どうやって選ばれる**／当該市町村の選挙権を有する者の中から都道府県知事又は政令市・中核市の長の推薦により、厚生労働大臣が委嘱する。任期は3年。現在、取手市は185名。

■**報酬は**／無給であるが、交通費等実費は弁償される。

■**役割など**／社会奉仕の精神を持ち常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めることを任務とする市町村に配置された民間の奉仕者である。都道府県知事等が指揮監督、市町村が指導・援助する。

日本共産党議員は市議会報告・党の政策を届けています

日本共産党議員は、市政協力員や市内各種団体・個人に定例議会報告「明るい取手」に合わせ、「消費税に頼らない別の道がある」と日本共産党のパンフレットを届け、日本共産党志位和夫委員長が提案を語る演説会の案内をしています。

市行政事務のトップが議員活動に干渉?

取手市総務部長から「市政協力員は政治活動を禁止している。政治的なものを配布するのは問題だ、回収してください」との電話が日本共産党の議員に寄せられました。

法律では、公務員が地位を利用して行う選挙活動は禁止していますが、政治活動まで禁じているものではありません。選挙活動と一

般政治活動、一般公務員と「非常勤特別職」の市政協力員を混同した総務部長の言動は、とても行政事務トップのものとは思えません。

市は、幅広い地域の声を受け入れよ

地域の環境・住民福祉の向上に献身的に活動されている市政協力員のみなさんには、政治的立場の違いを超えた幅広い地域住民の声を寄せられます。市政協力員への地域住民の声には、市議会議員を通じるものもあるでしょう、それ等の市民の声に取手市として謙虚でなければなりません。それを「見るな、聞くな、届けるな」というのでは、「市政運営が独善的」との批判をまぬがれないでしょう。



市内小学校運動会



戸頭東小学校の運動会

6月2日、市内の各小学校で運動会が行われました。校庭には、各保護者家庭のパラソルやテントが並びました。元気な子どもたちの演技や競争に歓声があがっていました。中には、廃校になる小学校のことで、心配の声があちこちで…。

「取手駅西口開発」を考える

シリーズ③(裏面)

一人で悩まずに
生活相談・労働相談

お電話を
電話 72-7816

弁護士無料法律相談 電話72-7816

6月16日(土)午後2時～4時

「取手駅西口開発」を考える

シリーズ
③

「芸術の杜構想」～「ウェルネス構想」へ

繰り返した駅前開発の失敗。これらの反省もなく、市民不在で進む「ウェルネス・タウン取手市の創造」構想。そして公有地売却への消えない疑惑…。市民の圧倒的な願いは「旧東急ビル」の再開。改めて取手駅西口開発について考えてみましょう。ご意見をお聞かせください。

塚本前市長が打ち出した「とりで”芸術の杜”創造プロジェクト」が失敗。これに懲りず、藤井市長は、「ウェルネス・タウン取手市の創造」なるものを掲げ、取手駅西口北土地区画整理事業の見通しが無いまま、一部区域（B、C街区への”箱もの”）の開発に躍起になっています。一方で公立保育所を民間へ無償譲渡、市有財産の売却、街灯を一気に交換などが”疑惑”がらみですすめられました。

本当にこれでいいのか。「違法」と「談合疑惑」で突っ走る「ウェルネス・タウン」

「計画は違法」・「談合疑惑」との批判が広がる中で、C街区の医療ビル建設に続き、B街区の「ウェルネスプラザ」建設の基本計画をコンサルタントに委託。これで策定した「ウェルネスプラザ基本計画」について6月議会への報告が予定されます。3月議会に続く論議が予想されます。

今号では、違法計画「ウェルネスタウン構想」と、C街区の「医療ビル」建設にかかわる問題点を考えます。

取手市街づくりの「基本計画」違反

地方自治体の「最上位の計画」は、地方自治法に基づき議会で議決（2005年12月）した「取手市総合計画・基本構想」です。自治体のあらゆる計画は、「基本計画に即したものでなければならない」と土地利用と都市計画について国土利用法、都市計画法に定めています。市の「基本計画」に示された計画は、駅西口前を芸術・文化・商業ゾーンと位置付けており、それに逸脱する計画は少なくとも、その改廃・変更等、議会の議決手続きが必要です。

C街区・問題点

その①／「医療ビル」隣接地（南北）を事業者が事前に購入していた…

「ウェルネスタウン構想」の中で、取手市が真っ先に手をつけた取手駅西口北側C街区への民間「医療ビル」建設予定地の造成工事が進められています。「医療ビル」建設にかかわる取手市・茨城県所有地（1300㎡）売却にかかわる「談合疑惑」は未だ解明されな

いまま。「医療ビル」建設計画を進める民間事業者は、予定地の北側隣接地を2010年、南側隣接地を2011年6月に購入していました。同年の4月市長選挙で、藤井市長はC街区への医療施設建設の事業者名を挙げて街頭演説を行ないました。

その②／「仕組まれていた、事業者公募、事業者決定」…

取手市が、民間「医療ビル」建設のため「C街区事業提案公募」を行ったのが2011年10月17日。11月25日には事業者を決定し、破格値の9万2千円/㎡で売却。事業公募への参加表明の期間1週間、計画提案に1カ月という短期間では、事前情報なし

の事業提案は事実上不可能。また、西口デッキから医療ビルを通り、北側県道に歩行者デッキをつなぐことを条件とした取手市の計画により、南北隣接地を事前に購入した事業者以外の参加は出来ないように仕組まれていたもので、「公募」は名ばかりのものといえます。

その③／不動産売却価格を決定するための「鑑定」に疑惑…

「医療ビル」建設予定地の売却に際し行った不動産鑑定は、取手駅西口デッキと「医療ビル」を「歩行者デッキ」で接続する計画と進入路の整備、事業用地造成工事が取手市に

よって行われることを考慮せず。隣接地の取引価格を参考としなかった等、鑑定価格を低く抑える「不当な鑑定である」との”疑惑”が問題となっています。

「疑惑、解明のためのチェック機能を果たすことが求められる議会

3月の定例市議会で「ウェルネスタウン構想」にかかわる疑惑解明を求めた市民の「100条調査委員会設置を求める陳情」を賛成少数で不採択。「どうして不採択にしたのか」と市民から疑問の声があがっています。議会としてのまともなチェック機能の発揮が求められています。

「ウェルネス・タウン取手市の創造」構想

「ウェルネスタウン構想」の主な事業は、C街区に、公有地（県・市所有）を売却し、民間による「医療ビル」とそれにつなぐ歩行者デッキ建設などを進める。B街区には、市有地を活用して「ウェルネスプラザ」と公園を計画。A街区は、商業・業務機能等の施設を導入するとしている。関連する事業として「取手駅東西自由通路」計画も推進。当面、これらの建築物の事業費総額は38億円としています。



事業者（松本眼科）が提案した医療ビルイメージ図



旧野々井中学校跡地利用説明会が開かれたが…

6月3日、旧野々井中体育館で取手市による江戸川学園への「旧野々井中売却」についての地元住民への説明会が開催されました。地元を中心に市民ら約40名が参加。市側は教員委員会、市幹部、市職員ら約15名が出席。まだ



旧野々井中体育館に集まった市民。

詳細は決まっていないうちながらも、江戸川学園から平成26年度に小学部を開校したいとの要望が出ていることから、他の問題には見られない急ピッチの対応です。

説明会では売却を歓迎する声もありましたが、多くは、「福祉施設ができると思っていた」「公立小を減らす一方で私立ができるとは…」「江戸川学園は避難所と言うが、3.11の時、断られた…」「うまくいかず、撤退になったらどうする」「跡地利用は市民と一緒に検討すると言っていたはず」「これで説明会は終わりか」「若者の意見を聞く場も」「途中経過も情報として流してほし

い」などの意見が出されました。

約40名、1ヶ所だけでも、様々な意見が寄せられました。市は、これを地元だけ、しかも1回だけで説明会を終わらせようとしています。

「公共マネジメント白書」では公共施設の配置見直しは、「地域住民を含めた検討会議」とあるように、こうした検討会議を市民の見るところでしっかり開いて、市内全体、将来を見通しを含めた利活用を、まず考えるべきです。

「売ればいい」と拙速に進めてよいものでしょうか。